

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

「山梨県立高等学校長期構想2020」（素案）

No	該当箇所	意見の内容（概要）	意見数	意見に対する県の考え方
1	1. 構想策定の基本的な考え方	部活動のあり方について根本的に制度を見直す必要。教職員の多忙の主な理由が部活動指導。部活動はフレンドシップ、リーダーシップ、フォロアーシップ等を育む良い機会となっているが、生徒数から算出される教員数の減少により、多様な部活動を展開することが困難になっている。そのため、以下のようなシステムを構築することで、子どもの可能性の伸長、多様なニーズに応えたり、山梨県全体の競技レベルの向上を目指すことができる。 ・部活動の指導を完全に外部人材に委託できるシステム。育成プログラム（研修の必修化等）の策定。部活動を担当したい者は担当し、その代わり、持ち時間減。決定は、本人の希望と最終的には校長の任命によるものとする。（本人が希望してきても、校長が適切だと考えない場合は、担当させないという担保を作る。）	1	【実施段階検討】 部活動につきましては、教育課程外の活動であります。その教育的な効果、地域の各団体との連携、教員の多忙化改善等、さまざまな面を踏まえ、そのあり方や運営方法等を検討していきます。
2		ICTを活用させたいが、Wi-fi環境さえも整っていないことと、タブレット、TV,プロジェクター等の整備も進んでいない。県立高校ということで、中学生がどの学校を選んでも、基礎的教育環境配備の点では、差が出ないような配慮を。	1	【実施段階検討】 ICTの活用につきましては山梨県高等学校審議会R元年答申において積極的な活用が求められたほか、R元年度開催の山梨県総合教育会議においては、Wifi環境等ICT環境の整備について提言がなされています。また。文部科学省ではGIGAスクール構想の実現に向けた動きも始まっています。答申や提言、国の動向を踏まえICT環境や活用方法につきまして検討していきます。
3		こどもはひとりの「人間」。国や企業のための「人材」ではない。素案に「人材」の文字がちりばめられている。山梨県も国や企業のように高校教育に「人材」製造機関を求め、目指しているのか。憲法と旧・教育基本法の考え方が「国家のための、企業の経済活動のための」教育に転換させられようとしていることに、この国に生きるひとりの国民として、子を育てるひとりの親として猛烈に抗議する。国や経済界のニーズに応えようとするあまり、職業訓練の側面が過度に強調された構想だ。学校指導要領は法律ではない。「ひとりひとりの子供たち」が、自分らしく幸せにこの社会で暮らせるよう、「子どもたちの未来を拓く」ための視点と方向性で、国や経済界に引きずられることなく、山梨県独自の高校づくりを進めるべき。	1	【その他】 高校における生徒の教育につきましては、教育基本法、国の教育振興基本計画、山梨県教育振興基本計画等関連する諸法令や各種計画等を踏まえ、生徒一人ひとりが個性や特性を生かし、前向きに諸課題の解決に向かい、たくましく未来を切り拓くことのできる力を育むことができるよう推進していきます。
4	2 学校のあり方	長期構想でありながら、高校再編をどうしていくのの視点が無い。高校の整備計画を具体的に記載する必要がある。		【実施段階検討】 高等学校は、生徒たちの学びの場のみならず、地域の知の拠点であることや地域活性化の核としても考えられることその他、その有無による人口増減への影響など、さまざまな局面があります。そのため、これからの学校のあり方は、地域の住民や子どもたちの意見、ICT技術の活用の可能性、全県一学区制度における生徒の進路動向などを踏まえながら、慎重に検討していく必要があると考えております。
5		「高等学校の適正規模は、一学年160人～320人とします。」その後段の「入学者が適正規模を下回る見込みとなり・・・学校のあり方を検討します。」は削除し、「高等学校の適正規模は、全県一律ではなく、地域・校種に応じて柔軟に考えます。」「あわせて、県独自の教職員加配も含めた少人数学級を推進します。」とする。	6	
6		学校の適正規模は160人～320人としながらも、直ちに再編を対象とするのではないことを明言されていることは良いと思います。地域の実情（地域によっては中学生数が減少していません）やニーズに配慮する点も高く評価します。	1	【記述済み】 これからの学校のあり方は、地域の住民や子どもたちの意見、ICT技術の活用の可能性、全県一学区制度における生徒の進路動向などを踏まえながら、慎重に検討していく必要があると考えております。
7	2 学校のあり方（5）公立学校のあり方	これまで、公立高等学校収容定員の算定方法やその過程が不明確であり、今後ますます少子化が進行することが明白であるため、今回算定方法が明確に示されていることは良いことであると考えています。	1	【記述済み】 公私それぞれが将来の生徒数を予測しながら、長期的な視点で学校づくりを進めます。

8	り方	基本的なスタンスは、公私協調と相互の切磋琢磨である。中学生や保護者の多様なニーズに応える意味で、公立高校と私立学校をこのように位置づけるのは、はなはだ疑問である。この考え方は、明らかに公立高校と私立高校の役割を分化し、不登校をはじめ課題ある生徒や地域人材の育成は前者で、グローバル人材や難関大学等の希望者は後者でといったイメージを抱いてしまう。	1	【その他】 公立学校のあり方については、その担うべき役割を完全に分化させるのではなく、それぞれの特徴を踏まえながら、協調を基に高校教育を振興していくこととしております。公立高校については、産業人材や不登校生徒等への対応、難関校への進学を含め幅広い役割を担っているものと理解しております。
9		「公立高等学校収容定員と公私比率」について、ここまで踏み込んで掲載したことについては評価（驚き）しますが、可能であれば、実際の総定員算出例について掲載できないか。定員発表時における報道においても、この計算式を示し、県民に周知する必要がある。 「公私協調」という基本路線には賛成だが、実際の入試では、公立高校を希望する多くの生徒が私立高校に行かなければならないという現実をどう捉えるのか記述が欲しい。公立高校の定員割れは、都市部以外の学校の定員確保という観点から避けられないことであり、公立高校を受験する中学生にとっては、公私比率以上に厳しい現実になっている。	1	【その他】 各年度入学生の公立高校の収容定員は、山梨県公立高等学校協議会における検討を経て教育委員会で決定しております。同協議会は公開の場で行っております。
10	3 入学者選抜制度	入試内容を「前期入試は学力検査、後期入試は自己推薦」にすることを提案する。	1	【反映困難】 全日制高校の入学者選抜における前期募集・後期募集の制度につきましては、山梨県入学者選抜制度審議会H17年答申に基づき導入し、山梨県高等学校審議会H24年答申における検証を踏まえた改善を図ってきております。山梨県高等学校審議会R元答申において前期募集は存続するべきと提言されたところであり、当面は現行制度を継続します。
11		全県1学区制度は、子どもたちの多様なニーズに応えられる制度なので良い。私学にも就学支援金が出されるようになったため、中学生にとって進路の幅が広がり、安心して県立高校を受験することができるようになった。	1	【記述済み】 県立高校の入学者選抜における全県一学区の制度につきましては、当面は現行制度を継続します。
12		全県一学区制度により、私立高校を含めると甲府地域に南アルプス、峡東地域を中心に高校生が集っている。その結果が3割前後の生徒が地域外の高校に進学する結果となっているが、甲府地域では希望外で地域外へ、他地域では希望で他地域へという比率が高いのではないかと。P12の課題の2~5番目まではそうした実態を表しており、「(生徒の)主体的な学校選択を促進するための学校づくりを推進するため」と、学校の努力に改善策を矮小化している。下段「以上を踏まえ、受検・・・とします。」および(現状維持)の2項目は削除し、「全県一学区制度の課題の改善を検討します。あわせて、複数受験の是非を検討します。」とする。	1	【反映困難】 県立高校の入学者選抜における全県一学区の制度につきましては、山梨県入学者選抜制度審議会H17年答申に基づき導入し、山梨県高等学校審議会R元答申において同制度は存続するべきと提言されたところであり、当面は現行制度を継続します。
13	4 魅力ある学校づくり (1) グローバル化や人材育成をめぐる課題と対応の方向性①	第2外国語の学習機会の充実…高校現場の状況から第2外国語を全生徒に履修させなおかつそれを充実させることは不可能ではないか？現状から、充実ではなく提供が精いっぱい表現ではないか	1	【実施段階検討】 グローバル化が進む中、多文化共生に向けた取り組みが重要な局面となってきているところです。第2外国語につきましては、教育課程の中で履修させる方法の他、日本語や英語以外の言語に触れる機会の設定等、高校現場の状況を踏まえ、柔軟に検討していきます。
14	ローバル化	外国籍生徒向けのコースの設置に賛成。しかし、その為のサポート体制をしっかりと整えておくことが必要。	1	【記述済み】 サポートに当たっては、高校だけでなく、大学などと連携・交流しながら対応していきます。

15	<p>今後、外国人労働者が増加し、日本と異なる習慣をもち、異なる人種の特徴をもつ子供たちとの共生を考える中で、曖昧な「みんな仲良く」といったスローガンは全く役に立たず、個別具体的に多種多様な案件を現場任せに処理させることは、現実的な解決に指針を持たせないまま放置することと大差ない結果になる。選任的な対応窓口をつくるよりも、教員のもつグローバル認識の平均水準を高め、全県で同様な対応を行える意識の醸成が不可欠。教職員らに人種差別の具体的な事例を学ぶ機会を設け、望ましくない事例を知っておくことは予防措置の見地からも重要である。</p>	1	<p>【実施段階検討】</p> <p>外国籍の生徒やLGBT等、多様な生徒への対応については、研修等を通じて意識の向上や理解の促進に努めております。</p> <p>グローバル化が進み、多文化共生に向けた取り組みがこれまで以上に重要な状況となってきた中、教職員における多文化理解や外国籍生徒への理解等の促進も図る必要がありますので、意識向上に向けた取り組み等について研究してまいります。</p>
16	<p>国際結婚では日本人配偶者だけに習慣、情報の収受選択の全てが任せられ、外国人保護者が保護者としての十分な機能を果たせない状況とを感じる。外国人保護者自身が身近に支援者を見付けなければならない状況であり、学校制度や学校の慣習の違い、予防接種や学校伝染病など、複雑な説明を理解しきれず、結果的に日本での生活に限界を感じて出国してしまう人も多々感じている。他方、各外国人保護者の横のつながりも中山間地では小さく、国別の繋がりも作りづらい。外国人保護者が孤独な子育てに陥らないようなフォローアップの窓口とその情報の周知もおこなわれることが望ましい。現状、国際交流センターに集約され、発信力が小さい印象。</p>	1	<p>【記述済み】</p> <p>外国人保護者への情報伝達につきましては、山梨県高等学校審議会R元答申においても課題とされ、またR2に山梨県で策定した「やまなし外国人活躍ビジョン」においても課題とされております。学校に関する情報の提供にあたり、山梨県庁所管部局等と連携を図りながら、情報提供のあり方について検討し、改善に努めます。</p>
17	<p>4 魅力ある学校づくり (1) グローバル化や人材育成をめぐる課題と対応の方向性④多様な分野の人材の育成</p> <p>共通の設置希望学科として看護・福祉系学科… あたかも生徒・保護者ともに看護・福祉系学科が上位3位内のような表現だが、アンケート結果との相違を感じる。表現を正確にすべき。(なお、看護・福祉系のコース設置については大いに賛成です。予算や教員採用面での県教委の英断を期待します。)</p>	1	<p>【修正加筆等意見反映】</p> <p>アンケート結果を元に、「生徒」の文言を削除しました。</p>
18	<p>4 魅力ある学校づくり (1) グローバル化や人材育成をめぐる課題と対応の方向性⑤多様なニーズ</p> <p>高等学校の通級指導は通常の学習活動における困難さや生活のしづらさに対応するもの。定時制が多様性に対応してゆくことは大切だが、「インクルーシブ教育」や「多様性のある教育」の必要性がいわれている今日において、p19ページにおける内容が「多様なニーズは定時制課程や通信制課程で対応するように制度設計」するように捉えられてしまう。大切なことは「その生徒、保護者の希望や要望（多様なニーズ）がその場で生かされるように制度設計」してゆくこと。あえて、定時制課程や通信制課程制度の理解促進や周知に努めることを言う必要性はない。まずは、すべての学校において多様なニーズへの対応が当たり前である。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>山梨県高等学校審議会R元答申において、定時制課程や通信制課程の制度について、多様な学びに重要な制度であるにも関わらず、定時制課程の制度のみならず、通信制課程の制度を含め、中学校の教員及び中学生やその保護者に十分に伝わっているとは言いがたい状況であり、これらの制度への理解の促進や周知に努め、制度のより幅広い活用促進を図るべきと指摘されているところです。</p>
19	<p>現在、高校でも通級指導が可能になったが、定時制課程および聴覚障害を持つ生徒にとどまり、素案においても定時制の部分にしか具体的な記述がない。また、すべての高校でインクルーシブ教育を進めることが必要である。同時に、教育条件の抜本的な整備と、適格者主義や競争的な教育の見直しが欠かせない。●3つめの表現を強化し、例えば、「発達障害等の生徒の高等学校進学や進学後の学習活動や学校生活への配慮等を進めます。その際、すべての学校のインクルーシブ教育を推進し、通級指導の導入や、指導に当たる教員の負担軽減・教育環境の整備を検討します。」とする。</p>	1	<p>【修正加筆等意見反映】</p> <p>「通級指導の充実やインクルーシブ教育の推進に努めます。」の記述を追加しました。</p>

20	<p>P49上段で指摘されているように、県内公立中学校の不登校生徒数は高い数値となっている。「現在の県立高校の入学選抜制度及び高校教育の制度下では、中学から高校への接続が難しい生徒がいる。」は同感。P20一つ目の●「・・・入試制度や受入体制の整備に努めます。」は必要。同時に、そうした生徒の中には、本人の立ち上がりまで学校環境から離れることの必要性や学校や教育の在り方の改善も指摘されている。検討においては、「親の会」など当事者団体の意見を十分に聞き取っていただきたい。</p>	1	<p>【その他】 入学選抜におきましては、さまざまな情報を収集の上、中学校と意見交換を行いながら、さらなる改善に取り組んでいきます。</p>
21	<p>不登校生徒への学習機会・進路指導の拡充について、以下の提案をする。</p> <p>①精神疾患・神経症状に基づく欠席日数に関する緩和措置（具体的にはレポート提出、課題提出などの事後対応による受講代替措置など）</p> <p>②ICTを活用した出席代替措置（リモート受講による在宅または別室ストリーミング同時受講、あるいは、指定のVTRのオンライン受講など。無償で公開されている授業を視聴して、一定の課題を提出することで、欠席としない措置など）</p> <p>全ての授業をこれらの措置で保管することは望ましくはなく、一定の欠席数を補完できる代替措置によって、学びの機会確保と単位の逸失を免れるよう、緩和措置を制度化して、不登校生徒にも進級、進学が検討しやすい環境整備を望む。</p>	1	<p>【実施段階検討】 教育基本法等関係諸法令や学習指導要領に基づきながら、ICTの活用を含め、生徒の状況に応じた対応の可能性について検討していきます。</p>
22	<p>県立高校から県立の専門学校に進学したにもかかわらず、公的機関に義務付けられている合理的配慮の提供が徹底していなかったことは大変残念。</p> <p>県立高校からの申し送りについて県立専門学校や県立大学など公的機関に於いては適切な対応を県として今一度申し入れて頂きたいと希望している。同様に、小中学校から県立高校への申し入れについても、同様に受け入れ側にも適切な人材配置を検討していただきたい。</p>	1	<p>【実施段階検討】 発達障害等の生徒に対する支援につきましては、高校においてもそれぞれの生徒の個性に応じた適切な配慮がなされるよう、中学校や関係機関と連携して対応していきます。</p>
23	<p>4 魅力ある学校づくり (1) グローバル化や人材育成をめぐる課題と対応の方向性⑥ICTの活用</p> <p>大企業の公教育への参入と教育・子育て支援の市場化が進んでいます。「教育のICT化」は、ひとりひとりの行動と育ちそして学びの履歴を、特定業者がビックデータに集積・管理し、AIが「個別最適化された学び」を導く恐れがある。公教育が担ってきた教育の平等性や公共性を損ない、教職員の在り方や専門性まで変質させる危険を十分認識し、活用を前提とするのではなくデメリットも十分に考えて活用の判断をすべき。</p>	1	<p>【実施段階検討】 ICTの教育への活用については、学校現場の課題への対応や学習活動等に対し効果的な手法を検討してまいります。</p>
24	<p>4 魅力ある学校づくり (3) 全日制普通科</p> <p>公立高校は、県内どここの地域の高校（特に普通科）に通っても同様の高校教育を一律に保障してきた。「魅力と活力のある高校」は、政策的につくられた「特色」によるのではなく、地域と生徒・保護者・教職員の協同の力で醸しだし作られるもの。そうした観点から、くくり募集や生徒の入れ替わりなど制度の弾力化には賛成だが、弾力化するよりも専門教育学科・コースの廃止と教育課程の弾力化（教員配置を伴う）の方が有効。また、専門教育学科・コースの設置などの新たな多様化には反対。P27●に「専門教育学科・コース制の廃止や普通科における職業科目を含む教育課程の弾力化も合わせて検討します。」を追加。</p>	1	<p>【実施段階検討】 専門教育学科や普通科コース等諸制度を活用しながら魅力ある学校づくりを推進します。専門教育学科等の多様化については、社会の変化や時代のニーズ、生徒・保護者等のニーズなどを踏まえ長期的な視点から検討していきます。</p>
25	<p>本県における専門教育学科は、約40年間続いた小学区総合選抜制度の中で生み出されたもので、他県のそれとは大きく異なったものである。長期的に、「弾力的な運用」や「くくり募集」等、大幅な改善が求められる。</p>	1	<p>【記述済み】 普通科とのかくり募集や転科等の弾力化を検討していきます。</p>

26	4 魅力ある学校づくり (3) 全日制普通科②普通科コース制	現在の状況の説明では、「校内の普通科との生徒の入れ替え」が可能な表現は、改めるべき。	1	【修正加筆等意見反映】 コースと校内の普通科の入れ替えが現状できないコースとして、「(甲府東・理数コース、塩山・英数コースを除く。)」と記載しました。
27	4 魅力ある学校づくり (3) 全日制普通科③普通科単位制	普通科単位制は、学校の小規模化が進めば教員数の確保が困難になり、多様な教育課程の編成が難しくなる。国際バカロレアについては、小規模の本県に導入する必要があるのか大いに疑問。	1	【その他】 単位制の特徴を活かし、さらなる差別化、特色化を推進するほか、上級学校進学を見据えた探究的な学びや先端技術に関する学び等に取り組んでいきます。 国際バカロレアにつきましては、甲府西高校が平成31年4月に国際バカロレア機構より認定を受けており、令和2年度に導入する予定となっております。
28	4 魅力ある学校づくり (7) 定時制	ひばりが丘高校の取り組みは『定時制ならではの独特の取り組み』ではなく、商業科ベースの情報経理科の授業での活動がきっかけになりできたもの。全日制であっても発想の転換とやる気さえあればどの学校でもできるものである。	1	【修正加筆等意見反映】 「学科の特徴を活かした独特の取り組み」と記載を修正しました。
29	4 魅力ある学校づくり (11) 不登校等長期欠席	不登校等の長期欠席の生徒等を視野に入れて、新たな学校の設置や課程・学科等のあり方の検討は良いことである。	1	【記述済み】 高校教育を受ける機会の確保のため、不登校生徒等を受け入れるコースの設置の検討を行います。
30	の生徒等の受け入れ	特定の学校やコースでの受入検討だけでなく、どの学校でも受け入れが出来るよう、P49●に「中学校段階での不登校生徒等や不登校により高校入学までの空白がある生徒に対する、入学者選抜における配慮について検討します。」を追加。	1	【実施段階検討】 入学者選抜制度については、関係者の意見を伺いながら、さらなる改善に努めていきます。
31		登校不能状態に陥っている生徒は、救済は必要であっても叱責や不用意な励ましは逆効果で、必要なことは、学びの確保と医療的介入を並行して行うことである。「行きたいけど行けない」登校不能状況から小児精神科や教育センターなどの相談支援機関を通じて、カウンセリングや認知療法などを受けた者の方が、その後回復して進学後登校再会に繋がるなどの例が多い印象がある。 高校入学を果たしても、医療、心理といった専門的フォローがないままでは教員と保護者だけで生徒の回復をゆだねられることになり、負担も大きくなる。医療的なアプローチと連携を厚くした支援を体系的に整備してフォローする必要がある。 現在、全国的に教育委員会によるいじめへの不適切な対応が社会問題化しています。とくに、山梨県下では、北杜市、山梨市のいじめ案件におけるいじめ調査、学校事故調査の不適切対応が発覚し、山梨市では国家賠償請求訴訟の提訴に至っている。山梨市の事件は現在も係争中の状況ではありますが、本件から学べることは、 ・いじめ、学校事故の調査は市町村から完全に離れた組織で行わなければならない、 ・県教委と市教委が協力して調査委員会を組織すべきではないということ。公平公正が担保される調査を希望するのであれば、今後、保護者は訴訟を起こす以外に方法はなくなる。再発防止のために文科省指針を完全に履行できる、調査委員会の設置条項を検討していただきたい。	1	【実施段階検討】 不登校となる原因はさまざまなケースがあることから、必要に応じ関係機関と連携し対応するほか、生徒や保護者の悩みに対応するため、教育相談体制の充実に努めます。 また、いじめにつきましては、外部委員からなる「県立学校いじめ問題対策委員会」等を通じて対応してまいります。
32	4 魅力ある学校づくり (12) 中高一貫教育②併設型中高一貫	併設型中高一貫教育・中等教育学校の設置について「研究する」という文言になっていますが、あまりにも消極的である。県立の中高一貫教育校は設置せざるを得ない状況。設置に前向きな表現が必要。	5	【実施段階検討】 併設型中高一貫教育校や中等教育学校といった中高一貫教育の導入の検討に当たっては、他の都道府県における併設型中高一貫教育校や中等教育学校の効果・課題など現状や本県における導入のメリッ
33	併設型中高一貫	全県一区制のため、特定の地域以外は中高一貫教育を進めることはどうか。	1	

34	教育・中等教育学校	身延高校の検証を行った上で検討してください。現在の全県1学区制度で問題になっている「一部地域の高校に生徒の人気が集まる傾向」にさらに拍車をかけ、「中学受験」という小学校段階での競争を持ち込む中間一貫校に反対。国の「教育再生実行会議」の「6年間の一貫した中等教育併設型もしくは中等教育学校による中高一貫教育の導入を検討すべきである」という提言に引きずられるように、中間一貫校の活用を進めないでください。競争に拍車をかけ、本来の教育がおざなりになるのは本末転倒。	1	ト・デメリットについて研究してまいります。
35		他の都道府県で導入されている中等教育校と併設型については、中学校段階での教育の複雑化や序列化をもたらすとともに、小学校からの受験競争と公立中学校での指導の困難を生み出している。中学受験のある中等教育校の設置や併設型中高一貫教育導入に反対である。デメリットを記載していただきたい。	1	
36	4 魅力ある学校づくり (13) コミュニティ・スクール	学校の設置地域の特色を生かしたコミュニティスクールの推進は必要。また、地域の人材を活用できるように、各校はもちろんのこと、県レベルでも各地域のリーダー的存在となっている事業所や団体に働きかける必要がある。	1	【記述済み】 コミュニティ・スクールの効果的な活用のため、必要に応じて関連機関との連携を視野に入れ取り組めます。
37		学校規模が大きすぎる。地域の実情に沿って、地域の要求に基づいた学校を作って下さい。学校規模の縮小と学校間格差を生みだしてきた全県1学区制度の見直しを求める。小規模校の利点を活かした高校教育の可能性を模索すべき。万が一統廃合を考える場合も、地域にある高校は、地域に住む住民の合意を第一に考え、「(統)廃合の是非」ではなく、「地域の子ども若者をどう育てるのか」の議論を地域で行う十分な時間と機会を保障すべき。 地域との連帯、地域人材の活用、社会に開かれた教育課程は学校にとっても、地域にとっても重要。生徒が「地域の子ども」として地域の人々に見守られ、生徒も自分達の地域を構成する一員として学び成長し、地域の行事や地域の課題に主体的に関わっていくためには、地域の学校に通うシステムが有効。生活する地域と通う学校がかけ離れては、「地域の学校」としてのコミュニティスクールにはなりえない。地域の子どもを地域の人々のまなざしの中で育て、地域の灯台としての役割を果たす学校づくりを進める。	1	【実施段階検討】 地域における学校のあり方については、学校や地域関係者等から十分に意見を伺い対話を深め、検討を進めます。また、地域の生徒の通学に要する時間的・経済的状況や、交通機関等の状況など地域の実情、地域のニーズや意見に対しても配慮しながら、生徒にとってもっとも良い方向性を検討します。 コミュニティ・スクールについては、地域とともにある学校として地域との連携・協働体制を持続可能なものとしていくため、導入を推進します。
38	4 魅力ある学校づくり (14) 学校運営③学校の小規模化への対応	学校の小規模化は教員数の減少につながり、それに伴って、多様な教育活動は確実に制限されてきます。この現実の中で、「教育・カリキュラム・学校行事の展開」については、絵に描いた餅にならないか。	1	【実施段階検討】 学校の小規模化への対応については、小規模化がもたらすさまざまなメリットやデメリットを踏まえ、地域との連携やICTの活用などを視野に入れつつ、慎重に検討してまいります。
39	4 魅力ある学校づくり (15) 全国から生徒の募集	全国から生徒の募集は賛成。その際は、学校の特色を示す部活動の選別を、徹底する必要がある。指導者育成にも十分配慮する必要がある。しかし、大胆な施策が必要な時代である。	1	【記述済み】 全国募集導入に伴う課題等を各高等学校と共有しながら受け入れのあり方等について検討します。
40		他県からの生徒募集には賛成だが、住環境の受け入れ体制を整えないと厳しい。各地域に県運営の寮(寮長を県職員として配備)を開き、衣食住の担保が必要。まずは、甲府駅周辺に現在ある建物を改装して利用するなど、試行してみてもは。初めは、県の運営でなくても外部委託でも良い。	1	【実施段階検討】 全国からの生徒の受入に当たっては、それぞれの学校の実情等を踏まえながら、受入体制を検討してまいります。
41		全国的に少子化の傾向を受けて、すでに公立の高等学校においても全国募集を行っている県もあり、今後もこの傾向が拡大する方向にあると認識している。山梨県においても、全国募集の導入を検討することに賛成。	1	【記述済み】 学校や地域の活性化などさまざまな視点から全国募集の導入を検討していきます。
42		全国募集については、定員の枠外で実施できるよう、積極的に推進していただきたい。	1	【記述済み】 全国からの生徒の受入に当たっては、県内生徒の進学を妨げることがないよう配慮に努めます。

43		かいじ国体で、東高校に水球のプールをつくったが、現在は専門の水球コーチもいず、意味がない。今年はそれに、水球をしていた児童は、誰も、東高校に、合格していない。スポーツは、私立に、まかせて、今ある部活などを、考えて欲しい。全県一区になってから、甲府市の児童は、市外、田舎の児童が甲府になり、とても大変。県外からまた、公立に入学させるなんておかしい。よく考えて欲しい。スポーツは私立にまかせるべき。	1	【実施段階検討】 全国からの生徒の受入に当たっては、県内生徒の進学を妨げることがないよう配慮に努めます。
44		公立高等学校が生徒の居住する地域に根ざし、地域が学校と生徒を育てることは明白であり、素案の全体からもそのことは窺える。そうした観点と、「全国から生徒募集」は基本的には相容れない。素案においても様々な条件が示されているが、極めて限定的・抑制的な検討を行っていただきたい。	1	【実施段階検討】 全国からの生徒の募集については、学校の活性化や地域の活性化などの視点から有効である場合、各校への導入を検討してまいります。生徒の受入に当たっては、県内生徒の進学を妨げることがないよう配慮に努めます。
45	その他	自分たちの暮らしをよりよくすること、何よりも、子どもたちが自分たちの学校をより良くするために、現状の在り方に疑問を持ち、声を上げ、話し合い、行動する、それが可能な環境になっているのでしょうか？その際に大切なのは2007年に改定された学校教育法さえもが「高等学校の教育の目標」に明記する「社会について、広く深い理解と健全な批判力を養う」という視点を子ども達に持たせる機会を持つことではないでしょうか？主権者教育の実施を強く求めます。	1	【その他】 高校の学習については学習指導要領に基づき授業を行っております。関連教科の授業内容の構成の参考とさせていただきます。
46		大学入学共通テストに導入される「英語民間検定試験」は、中止を求める。記述問題の採点も、民間業者に委託するなど採点の公平性公正性の点で問題がある。誰のための入試改革か、まったく受験生の立場に立っていない強引なやり方に断固反対します。	1	【その他】 大学入試改革につきましては、文部科学省の所管となります。
47		教職員の長時間過密労働を解消することは、子どもたちの教育を受ける権利を保障することです。教職員の増員を強く求めます。日々の長時間労働の代償として、長期休業中の休暇の保障ではなく、長期休業中の業務を縮減し休暇の取得を促進し、自主的研修を推進することを求める。自主的研鑽を積んだ教師こそが、子ども達に豊かな学びの世界を伝えることができる。 教職員の長時間過密労働の解消は、子どもたちの教育条件を確立することでもある。教職員を増やさずにこの課題を解決しようとするのは、結果として子どもたちの成長と時間、そして命への責任も奪う行為です。教職員を増員するための計画を立て、実行してください。	1	【その他】 教職員の多忙化解消につきましては、県策定の「教員の多忙化改善に向けた取組方針」等に基づき、引き続き取り組みを進めて参ります。
48		子どもの権利条約が国連で採択されて31年になる。こどもの権利条約をみんなのものにできるよう、「生徒一人ひとりが個性や特性を生かし、諸課題の解決に向かい、たくましく未来を切り拓くことができる」を育めるようぜひ高校教育で子どもの権利条約を学ぶ機会を作ってください。	1	【その他】 高校の学習については学習指導要領に基づき授業を行っております。関連教科の授業内容の構成の参考とさせていただきます。